

お知らせ

定住促進補助金のご案内

問未来開発課 ☎(57)4178

町内に新たに住宅を取得された方に、補助金が交付されます。

【対象者】

次のすべてを満たす方
①転入又は転居により新たに専用住宅、併用住宅又はマンション等の区分所有建物を取得する方

②令和2年3月31日までに住宅を取得し、取得から1年以内に入居し、かつその住宅に5年以上定住することを誓約した方

③住宅を取得した時点で50歳以下の方

④入居する世帯員(生計同一者)が2名以上の方

⑤取得した住宅が共有名義であるときは、その代表の方

⑥世帯員に町税等の滞納がない方。また、転入者は前住所地の市区町村税等の滞納がない方

【対象住宅】

令和2年3月31日までに取得した新築住宅又は中古住宅とし(ただし、建て替えにより取得した住宅は除く)、取得した住宅が建築基準法及び都市計画法の規定に適合していること

【交付額】

新築住宅 15万円
中古住宅 10万円

【交付回数】

1回限り

【補助金の申請】

住宅を取得してから1年以内に、補助金交付申請書及び次の書類を提出してください。

①世帯全員が記載されている住民票謄本(続柄記載)

②定住誓約書

③建物登記簿の全部事項証明書
の写し

④建物の平面図(間取図)及び住宅までの案内図

⑤町外からの転入者については、直近の住所での完納証明書等(市区町村税等の滞納がないことを証明できる書類)

⑥未登記家屋にあつては、物件の取得を確認できる書類

※詳しくは、問い合わせ先へ



渡良瀬遊水地野鳥観察会 & ピザ焼き体験参加者募集

問未来開発課 ☎(57)4260

渡良瀬遊水地で猛禽類、カモ類などを観察後、野木ホフマン館にてピザ焼き体験を行います。ぜひご参加ください。

☎1月25日(土)9時集合

【集合場所】

野木ホフマン館

(野木町交流センター)

定 先着15名

¥800円

(ピザ焼き体験材料費等)

【講師】 真瀬 勝見 氏

☎1月6日(月)～21日(火)

参加料をご持参のうえ、未来開発課(本館2階)へ申し込み下さい。

【その他】

- ・歩きやすい靴、動きやすい服装でご参加ください。
- ・双眼鏡をお持ちの方はお持ちください。



わたらせシールラリー 2020

問未来開発課 ☎(57)4260

イベントに参加しシールを集めてご応募いただいた方に、認定証と記念カードを贈呈します。

【期間】

令和2年1月1日(水)～12月31日(木)

【対象イベント】

期間中に開催される渡良瀬遊水地関連のイベント(対象イベント一覧はチラシ・ホームページをご確認ください)

【応募方法】

期間中に開催される対象イベントに参加し、「渡良瀬遊水地ロゴマーク」シール1枚以上を含む合計7枚の「わたらせシール」を集め、シール台紙をハガキに貼り付け、ご連絡先をご記入の上、応募先へ郵送又は直接ご持参ください。

【応募締切】

令和3年3月1日(月)

※当日消印有効

【応募】

問い合わせ先へ

【主催】

渡良瀬遊水地保全・利活用協議会